

島根の弁護士(スタ弁ver.) やっています

法テラス浜田法律事務所

島根県弁護士会会員
三上 早紀
Mikami, Saki

1 運命的な出会い

司法試験受験時にお世話になった先輩弁護士に法テラスへの内定報告をした際、「そういうことならこの漫画を読みなよ。」と『漫画 島根の弁護士』を譲り受けました。

その1年後、私は、晴れて島根の弁護士となりました。出勤初日、事務所に足を踏み入れるなり、待合スペースに並ぶ『漫画 島根の弁護士』が目飛び込んできました。運命的な結びつきを(一方的に)感じ、「頑張ろう!」と思いを新たにしました。

2 妖怪か、神様か

ところで、皆さんは、鳥取県と島根県を混同した経験はないでしょうか。山陰でくくり込まれるのが多いこともあり、恥ずかしながら私も赴任するまでは正確に区別がついておらず、「砂丘がある方はどっちだっけ?」状態でした。しかし、赴任後に「妖怪が多い方が鳥取で、神様が多い方が島根ですよ。」と教えてもらい、以降は間違えなくなりました。

実際、島根県は神様との距離が近い場所です。浜田市のある島根県西部(石見地方)には古くから石見神楽が根付いており、週末ともなるといろいろな場所で上演されています。驚くべきはその人気の高さです。神楽は日本神話を元

にした民俗芸能なので、ちびっこ人気はイマイチなのかと思いきや、上演会場の最前列は熱狂的なちびっこファンで埋め尽くされています。

調停の長い待ち時間に耐えきれなくなって泣き出した依頼者のお子さんに、依頼者がスマホで石見神楽の動画を流し出した途端、お子さんがびたりと泣きやみ、食い入るように動画を見始めたこともありました。

3 成年後見等事件

そんな石見神楽も昨今の少子高齢化の影響を受け、後継者不足が課題となっていると聞きます。実際に、島根県の高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)は33.6%であり、全国平均(27.7%)より約6%も高くなっています(2017年10月1日時点)¹⁾。そのため、法テラス浜田の受任案件もお年寄りに関わるものが多く、中でも後見事案が大きな割合を占めています。

浜田地区には石見成年後見センターが存在しており、浜田地区における後見業務の中核的な役割を果たしています。したがって、後見事案の受任ルートは、石見成年

後見センター経由のものがほとんどです。同センターに持ち込まれる事案のなかには、親族なし、ゴミ屋敷、年金搾取といった課題が複合的に絡み合った事案も数多くあります。ただし、困難な事案であればあるほど、成年後見センターの定例会においてセンター会員同士で議論したりアドバイスし合ったりする機会が確保されているので、安心して後見業務を進めることができている。

被後見人の中には認知症でほとんど判断能力のない方もおられますが、後見人である私のことは誰だか分からなくても、若い頃の出来事や思い出は細かく覚えている方は多いように感じます。ある時、被後見人のおばあちゃんが面会を希望しているという連絡を受けて面会したところ、普段は会話もままならない被後見人から、突然「明日は大和に乗ってたお兄ちゃんが亡くなった日なの。だからお供えの花を買って。」と依頼を受けたことがありました。内心「本当かなあ。全部忘れちゃってるんじゃないのかなあ。」と思いつつも花を買って持参したところ、被後見人は花を受け取りベッド脇へ大事そうに飾りました。事務所に戻ってから確認すると、戸籍には戦艦大和が沈没した「昭和式拾年四月七日」「西部太平洋方

1) <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html>

面ニ於テ戦死」という記載がありました。

この出来事を経て、「疑ってしまっただけで申し訳なかった。」と感じるとともに、被後見人がその人らしく生きられるように、本人の話をよく聞き本人が大切にしていることを可能な限り尊重しながら業務を進めることの重要性を痛感しました。

このように、法テラス浜田では日々後見業務に精力的に取り組んでいるのですが、後見業務の場合、事件の性質上ある程度の長期間にわたり受任することになるため、新たな事件を受任する余力が減ってきていることも事実です。この問題は、浜田地区ではほかに後見業務を受任している弁護士、社会福祉士、司法書士をはじめとする士業や、法人後見を受任している社会福祉協議会にも共通する課題となりつつあります。そのため、石見成年後見センターと社会福祉協議会が開催主体となって市民後見人養成講座を開催するなど、新たな後見業務の引き受け手の発掘・育成にも力を入れています。法テラス浜田も、市民後見人養成講座の講師活動などを通じて、後見業務の引き受け不足解消に向けた取り組みを行っています。

4 司法ソーシャルワーク

法テラス浜田では、福祉機関をはじめとする関係機関との連携を通じて、相互に顔の見える関係作りにも力を入れています。具体的には、浜田市における生活困窮者自立支援機関である浜田市社会福祉協議会あんしん生活相談窓口が主体となって開催する支援調整会議(月1回)及びケース会議(週1回)に参加しています。

また、弁護士会と浜田市社会福祉協議会との協力の下、「助っ人

弁護士制度」も運営しています。この制度は、関係機関の方との電話や面談でのやり取りを通じて、その方が抱えているケースについて、法テラス浜田の弁護士が法制度や相談窓口のご紹介(情報提供)をするというものです。助っ人弁護士制度の周知活動に力を入れた結果、最近では少しずつ電話や面談の数が増えてきました。特に、地域包括支援センターとは助っ人弁護士制度を介して密接に連携ができており、同センターに案件が持ち込まれた直後から、ケース会議を開催したり面談に同席したりするなどして、適宜必要とされる情報提供を行っています。

上記一連の活動の目的は、本来は法的サービスが必要であるにもかかわらず自力では法律事務所にたどり着けなかった方に対して、適切な法的サービスが行き届くチャンスを広げることにあります。成果は一朝一夕には出るものではありませんが、地道に続けていきたいと思っています。

5 受任事件について

法テラス浜田は過疎地型の事務所です。そのため、受任案件も債務整理、一般民事事件、家事事件

から刑事事件まで幅広くバラエティに富んでいます。

こうした種々の事件をこなしていくと、自己破産事件であるにもかかわらず、相続案件と見まごうほどの相続人関係図及び戸籍謄本類一式が必要になることもしばしばあります。この傾向は、せっかく祖父母や両親から不動産を相続しても、遺産分割をせず、放置しがちなことが原因かもしれません。

6 さいごに

人が温かくて、温泉がたくさんあって、のどぐろがおいしい浜田は私の大好きな場所になりました。これからも、関係機関の方と協力しあいながら、市民の皆さんにとって身近な「浜田の弁護士」になれるように精一杯頑張りたいと思います。



図書館講座の様子

がんばれ！三上さん

もう何年前になるでしょうか。三上先生と最初にお会いしたのは法テラス浜田法律事務所へ赴任される数ヶ月前、石見成年後見センターの定例会(毎月第3火曜日午後6時30分から浜田市内で開催)を見学に来られた時でした。その時はまだ弁護士になったばかりで、初々しさを漂わせていましたが、この数年ですっかり弁護士らしい顔になりました。

三上先生が書かれているとおり、島根県西部地域は高齢化が著しく、私自身、受任事件に対する成年後見事件の割合が他地域に比べてかなり高いのではないかと考えています。そして、最近の老々介護が問題となっていることとあわせて、1つの家族の中に複数の成年後見制度利用相当の方がいたり、後見等に付された方の死後事務処理が必要となるなど、行政や福祉専門家との連携処理等が必要となる、一筋縄ではいかない案件が少なくありません。「頑張ろう!」との思いを日々新たに、さらにたくましくなることを期待します。

From 田上 尚志(島根県弁護士会会員)